

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	06 監査委員費		目	01 監査委員費
事業名	監査委員事務局費				担当課	監査事務局		予算書頁 P89
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
151千円		118千円		33千円		28.0%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		151千円		
【事業の目的】								
市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、効率性、経済性、有効性等の観点に基づき実施されているか監査委員が監査、検査及び審査を行うことにより地方自治行政の公正と効率を確保できるよう、監査委員の事務を補助する。								
【事業の概要】								
○旅費 27千円								
○消耗品費 116千円								
○食糧費 3千円								
○通信運搬費 4千円								
○負担金 1千円								
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①監査委員事務局の事務に要する経費								
監査委員の活動を円滑に進められるよう事務を行う。								
各種研修会や総会に参加し、監査業務の研鑽を図る。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	結婚支援事業費				担当課	こども課	予算書頁	P90
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,320千円		12,257千円		△ 1,937千円		△ 15.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
8,453千円		0千円		0千円		1,867千円		
【事業の目的】								
結婚を希望する独身の方や若い世代の新婚世帯を支援し、定住人口の増加や若者の定着を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 506千円 ○消耗品費 73千円								
○通信運搬費 18千円 ○広告料 33千円								
○委託料 610千円 ○負担金 80千円								
○補助金 9,000千円								
[財源内訳]								
○地域少子化対策重点推進交付金 3,653千円								
○結婚支援市町応援事業補助金 4,800千円								
[主な内容]								
①結婚支援事業者を活用した出会いに関する相談会								
「マリアージュカウンセリング」 民間の婚活アドバイザーによる相談会								
月1回及び土日月1回								
②婚活スキルアップセミナーの実施								
民間の婚活アドバイザーによる婚活スキルアップ講座、婚活に必要なスキルや結婚生活に必要な考え方等の習得の講座を実施する。								
③ボランティア及び担当職員による対面型相談会（アウトリーチ含む）								
・「結婚相談会」 結婚相談員の定例相談会 月2回								
・「くろすかつやまサポート」 こども課相談員による相談 随時								
④ふくい婚活サポートセンター								
結婚相談やイベント参加者に、マッチングシステムの登録を紹介している。サポートセンターからは、登録者に婚活イベント等の情報が入る。								
⑤結婚新生活支援事業								
夫婦ともに39歳以下で所得が500万以下の方の経済的支援をするために補助金を支給する。								
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	結婚支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P90
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,320千円		12,257千円		△ 1,937千円		△ 15.8%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
8,453千円		0千円		0千円		1,867千円		

【前頁より】

結婚相談 (単位 件)					
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
相談件数	53	91	126	125	122

結婚支援生活支援事業 (単位 件)					
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
国 U39	-	-	4	4	7
県 (IBU29・U25)	-	-	11	13	14

注意 国は新規の件数(繰越申請分は除く)

ふくい婚活サポートセンター登録者 (人)					
	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
勝山市(男)	13	24	18	16	16
勝山市(女)	6	12	13	12	14
勝山市計	19	36	31	28	30
県全体	756	939	1,212	1,059	1,254

※各年4月末現在

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
事業名	生活困窮者自立支援事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P90
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
20,790千円		17,724千円		3,066千円		17.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
14,840千円		0千円		0千円		5,950千円		

【事業の目的】

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。

【事業の概要】

○報償費 131千円
○消耗品費 26千円
○委託料 20,543千円
○扶助費 90千円

【財源内訳】

○生活困窮者自立相談支援事業等負担金 9,067千円
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金 5,773千円

【主な内容】

①自立相談支援事業
生活に困りごとや不安を抱えている場合に支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。

②就労準備支援事業

「社会との関わり不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6カ月から1年の間、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行う。

③家計改善支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援する。

各年度新規生活困窮相談世帯数

(世帯)					
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7
新規相談数	23	22	11	15	—

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	民生児童委員活動事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P91
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,903千円		1,927千円		△ 24千円		△ 1.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,903千円		
【事業の目的】								
地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援し、社会福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		114千円						
○報償費		1,583千円						
○旅費		9千円						
○使用料及び賃借料		89千円						
○補助金		108千円						
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①民生委員推薦会の開催								
令和7年11月30日に現在の民生委員及び児童委員の任期が満了となることから、新しい民生委員及び児童委員を福井県知事に推薦するための審議を行う。								
民生委員の任期 3年								
・現在の任期 令和4年12月1日～令和7年11月30日								
・次の任期 令和7年12月1日～令和10年11月30日								
②民生委員活動報償								
民生委員の活動の実費相当を報償費として支給する(15,700円/年)。								
③民生・児童委員協議会補助金								
民生委員及び児童委員の活動を支援するため、研修等を受講する際に利用するバス借上に要する経費を補助する。								
民生委員相談活動						(件)		
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
相談件数	1,733	2,281	2,250	2,072	ー			

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
事業名	福祉バス運営事業費				担当課	福祉課		予算書頁 P91
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,482千円		2,708千円		△ 226千円		△ 8.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,482千円		
【事業の目的】								
高齢者や障害者団体等の交通弱者が、公共施設等の見学などのために利用できる福祉バスを運行し、社会参加の促進を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 5千円								
○燃料費 109千円								
○修繕料 132千円								
○手数料 43千円								
○委託料 2,178千円								
○公課費 15千円								
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①福祉バス運行								
高齢者団体や障害者団体が公共施設等を見学、研修、交流、社会参加、慰問又は社会福祉活動等のために利用する場合に無料で貸し出す。								
福祉バス運行委託時間 (時間)								
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
委託時間	301	298	229	270	440			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	社会福祉総務諸経費			担当課	福祉課		予算書頁	P91
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
14,277千円		12,991千円		1,286千円		9.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
6,006千円		0千円		0千円		8,271千円		
【事業の目的】								
社会福祉全般の取組みを通じて地域福祉の総合的な推進を図る。								
【事業の概要】								
○報酬 4,765千円								
○職員手当等 1,825千円								
○共済費 1,108千円								
○旅費 78千円								
○消耗品費 199千円								
○燃料費 53千円								
○通信運搬費 88千円								
○委託料 1,254千円								
○負担金 124千円								
○補助金 4,780千円								
○扶助費 3千円								
【財源内訳】								
○引揚者給付金支給事務費交付金 52千円								
○重層的支援体制整備移行準備事業補助金 5,954千円								
【主な内容】								
①社会福祉法人指導監査								
市内4社会福祉法人の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行う。								
②福祉関係団体事業補助								
遺族連合会、更生保護女性会、婦人福祉協議会、保護司会及び社会福祉協議会（地区社会福祉協議会）が行う各種活動に対し助成する。								
③戦没者遺族特別弔慰金事務								
戦没者等の遺族に弔慰金を支給するための事務を遂行する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	自殺対策緊急強化事業費			担当課	福祉課	予算書頁	P92
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
1,079千円		900千円		179千円		19.9%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
553千円		0千円		0千円		526千円	
【事業の目的】 国の自殺者数の年次推移は年々減少傾向にあるが、2万人を超える高水準で推移していることから、自殺に決して至らせない社会、自殺がゼロのまちづくりを目指す。							
【事業の概要】 ○報償費 256千円 ○消耗品費 177千円 ○印刷製本費 269千円 ○通信運搬費 377千円							
【財源内訳】 ○自殺対策緊急強化事業補助金 553千円							
【主な内容】 ①普及啓発事業 市民の意識啓発と相談窓口の周知のため、「こころの御守り」を作成し、広く配布する。 ②ゲートキーパー研修会 ゲートキーパー研修会を開催し、日頃気がかりな人を相談窓口へつなぐ役割の人材育成に努める。							
ストレス相談件数 (件)							
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7		
相談件数	4	11	4	14	—		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	地域福祉計画策定事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P92
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
144千円		228千円		△ 84千円		△ 36.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		144千円		
【事業の目的】								
地域福祉計画、障害者福祉計画、障害福祉計画・障害児福祉計画などを策定する。								
【事業の概要】								
○消耗品費 136千円								
○通信運搬費 8千円								
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①検討会議の開催								
学識経験者、福祉・保健関係団体の代表、福祉に関する事業に従事する者、市民の代表で構成される検討会議を開催し、地域福祉計画の策定について検討する。								
②第5次地域福祉計画の策定 【新規】 [144千円]								
第5次地域福祉計画（計画期間：令和8年度～12年度）を策定する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
事業名	地域づくり事業費				担当課	福祉課		予算書頁 P92
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,102千円		3,889千円		213千円		5.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,051千円		0千円		0千円		2,051千円		
【事業の目的】								
ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者など、災害時に自力で避難することに支障が生ずるおそれのある人を対象に、避難行動要支援者名簿への登録・更新、啓発を推進する。								
【事業の概要】								
○報酬		2,295千円						
○職員手当等		865千円						
○共済費		508千円						
○消耗品費		226千円						
○燃料費		140千円						
○通信運搬費		43千円						
○使用料及び賃借料		25千円						
[財源内訳]								
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金		2,051千円						
[主な内容]								
①避難行動要支援者名簿整備								
災害時に自力で避難することに支障が生ずるおそれのある人を区長を通じて避難行動要支援者名簿へ登録し、作成した名簿は区長、町内会長、班長、民生委員、自主防災組織等と情報共有する。								
避難行動要支援登録 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
登録者数	1,616	1,546	1,427	1,370	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	災害ボランティア活動支援事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P93
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
85千円		85千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		85千円		
【事業の目的】								
災害発生時に、被災者の生活を一刻も早く元に戻すための支援及び市外からのボランティアの活動を円滑に展開するために設置する災害ボランティアセンターの運営を適切に行う。								
【事業の概要】								
○報償費 60千円								
○消耗品費 15千円								
○通信運搬費 10千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①災害ボランティアセンター連絡会								
災害ボランティアセンターの設置に備え、社会福祉協議会や県防災士会等で構成された連絡会を設置する。また、災害ボランティアセンターの運営などについて訓練や講演会を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	老人クラブ生きがいと健康づくり事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P93
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,559千円		3,549千円		10千円		0.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,462千円		0千円		0千円		2,097千円		
【事業の目的】								
老人クラブの会員相互の交流と意識向上を図るため、ふれあいまつりを年1回開催する。老人クラブ等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、活動に対して補助する。								
【事業の概要】								
○委託料 600千円 ○補助金 2,959千円								
【財源内訳】								
○老人クラブ活動事業補助金 1,462千円								
【主な内容】								
①老人クラブ補助事業 市高連加入で30人以上の老人クラブに対し、1団体あたり42,600円、30人未満10以上のクラブに対し、1団体あたり28,400円を補助する。また、会員1人当たり500円を補助する。 市高連未加入の老人クラブに対して1団体あたり10,000円の補助を行い、老人クラブの活動促進の支援を図る。								
②勝山市高齢者連合会活動促進事業補助事業 【拡充】 [131千円(県87千円)] 勝山市高齢者連合会に対して基準額194,000円と加入会員1人あたり72円を補助する。また、老人家庭相談員を設置するクラブ数に応じた補助について、1クラブあたりの補助額を現行の3,000円から4,500円に引き上げる。								
③勝山市高齢者連合会健康づくり事業補助事業 ステックリングや軽スポーツ大会など、高齢者の健康促進事業に対して補助する。								
④高齢者スポーツ大会、生きがい講座事業 健康で明るい老後、生きがい意欲を高める活動に対し補助する。								
⑤ふれあいまつり推進事業 老人クラブの会員相互の交流と意識向上を図るため、市高齢者連合会にふれあいまつり事業を委託し開催する。								
老人クラブ (団体、人)								
市高連加入	30人以上	団体数	R3 33	R4 32	R5 28	R6(見込) 27	R7(予算) 27	
		会員数	1,203	1,160	1,007	953	953	
	10人以上30人未満	団体数				2	2	
		会員数				37	37	
市高連未加入		団体数				7	9	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	健康の駅管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P93
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
467千円		469千円		△ 2千円		△ 0.4%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		467千円		
【事業の目的】								
健康の駅「湯ったり勝山」については当面の間休止しているが、介護予防事業や研修会の会場として使用するため、事故や破損等がないように管理をする。								
【事業の概要】								
○消耗品費 11千円 ○光熱水費 40千円								
○委託料 396千円 ○負担金 20千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①施設の管理								
令和2年度より休止している。休止に伴い、施設管理（定期清掃及び清掃にかかる光熱水費）のみを行う。								
②その他の活用方法								
介護人材確保を目的とした研修会や介護予防事業の会場として使用する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	老人福祉施設入所措置費			担当課	健康体育課		予算書頁	P94
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,348千円		7,645千円		2,703千円		35.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1,334千円		9,014千円		
【事業の目的】								
自立、要支援の高齢者が家庭の事情等により在宅生活が出来ないとき、老人ホームに入所することにより、高齢者の生活維持を図る。								
【事業の概要】								
○報酬 15千円 ○旅費 1千円								
○扶助費 10,332千円								
[財源内訳]								
○老人施設入所個人負担金 1,334千円								
[主な内容]								
①老人ホーム入所判定委員会の開催 老人ホーム入所判定委員会において、入所の可否を判定する。								
②老人福祉施設入所措置費 老人ホーム入所費用の支援を行う。 令和6年10月末時点 入所者 3名								
老人施設措置入所数 (人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
4月1日時点	5	4	3	3	3			
新規入所	1	0	2	0	1			
退所	2	1	2	0	0			
3月末時点	4	3	3	3	4			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	高齢者単独施策費			担当課	健康体育課		予算書頁	P94
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
8,634千円		8,540千円		94千円		1.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		8,634千円		
【事業の目的】								
主に高齢者の福祉事業に関する事業費で、公衆浴場・民間保養施設の利用助成、敬老会、高齢者慶祝訪問等を行うことで、高齢者の健康増進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		3,503千円		○消耗品費		5千円		
○印刷製本費		6千円		○通信運搬費		38千円		
○筆耕翻訳料		124千円		○委託料		4,644千円		
○使用料及び賃借料		314千円						
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①敬老会事業 毎年77歳以上になる方を対象に市内10地区、市内3施設において敬老会を開催し、その委託料を支払う。(対象者4,344名)								
②白寿者慶祝訪問事業 99歳になる方を対象に、市長等が訪問をして祝品等を渡し長寿を祝う。								
③民間保養施設利用および公衆浴場利用助成事業 高齢者が入浴施設やプール施設を利用する際に、1回あたり100円を助成する。								
慶祝訪問								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
対象者	19	35	24	26	27			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費	
事業名	緊急通報体制等整備事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P94
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
3,974千円		4,220千円		△ 246千円		△ 5.8%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
1,987千円		0千円		0千円		1,987千円	
【事業の目的】 ひとり暮らし老人等の日常生活の安否確認、相談業務を行い、不安解消に努める。 近隣住民、民生委員等による協力員の連携体制により高齢者の急病や災害の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。							
【事業の概要】 ○委託料 3,974千円							
[財源内訳] ○集落活性化支援事業補助金 1,987千円							
[主な内容] ①緊急通報装置設置委託料 対象世帯に緊急通報装置を設置し、保守管理業務を行うとともに、緊急時の連絡、駆け付け、安否確認・相談業務等を行う。							
緊急通報装置設置台数 (毎年3月末時点) (台)							
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
既存装置	164	146	142	140	140		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	高齢者等の生活支援事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P94	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,531千円		4,819千円		△ 288千円		△ 6.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,104千円		0千円		0千円		3,427千円		

【事業の目的】
要介護や見守りが必要な高齢者が、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、保健福祉の向上を図る。家族介護者の負担軽減を図る。

【事業の概要】
○報償費 1,285千円 ○通信運搬費 21千円
○委託料 649千円 ○負担金 1,230千円
○補助金 622千円 ○扶助費 724千円

[財源内訳]
○豪雪地帯安全確保緊急対策交付金 892千円
○在宅介護ほっとひといき支援事業補助金 212千円

[主な内容]
①地域ぐるみ雪下ろし支援事業
高齢等のため自力で雪下ろしが困難な方に屋根雪下ろし1回あたり10,000円の助成を行う。
②地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業作業者等登録
地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業の作業者を事前に確保するため、登録者の募集及び登録を行い、準備費用の助成を行う。
・登録1年目 作業者1人あたり 10,000円(1事業者あたり限度額 100,000円)
・登録2・3年目 作業者1人あたり 5,000円(1事業者あたり限度額 50,000円)
③軽度生活援助(除雪)委託
要介護者等で玄関前の除雪が困難な方に援助を行う。
④高齢者移送サービス事業
要介護者の通院等の必要な支援として、タクシー等の初乗り料金の助成を行う。
⑤在宅介護ほっとひといき支援事業
宿泊サービスを利用することにより、在宅介護者の負担軽減を図る。
⑥成年後見制度利用促進体制整備事業
嶺北7市町の共同により、ふくい嶺北成年後見センターをR4.6月に設置。認知症や精神上的の障がい等により判断能力が十分でない方が、必要に応じて、成年後見制度を適切に利用できるよう体制整備を行う。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	低所得者利用者負担対策事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P95
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
209千円		250千円		△ 41千円		△ 16.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		209千円		
【事業の目的】 低所得者の訪問介護サービス費の自己負担分(1割)の一部を公費で負担し、低所得者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 209千円								
[財源内訳] ○—								
[主な内容] ①訪問介護低所得者利用者負担金 課税年金収入等が80万円以下の方が利用する訪問介護等のサービスの利用者負担額を3割軽減する。事業者は3割軽減分を考慮した上で利用者に請求し、3割軽減分を市へ負担金として請求を行う。								
低所得利用者負担金(減免分) (千円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
金額	297	262	175	250	209			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	住まい環境整備支援事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P95	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,000千円		2,000千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,000千円		0千円		0千円		1,000千円		
【事業の目的】								
介護を要する高齢者の在宅生活の維持向上を図るため、当該高齢者の居住する住宅の改造に補助することにより福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 2,000千円								
[財源内訳]								
○住まい環境整備支援事業補助金 1,000千円								
[主な内容]								
①介護を要する高齢者の住宅改造費を助成								
介護保険給付対象外となる要綱に定める工事のうち、地域ケア会議等の意見をもとに決定した工事費について助成する。								
(対象工事) 廊下等の拡幅、車いす用洗面台の取替え、階段昇降機の設置等								
住まい環境整備事業 (千円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
助成金	266	179	720	2,000	2,000			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	介護保険特別会計繰出金			担当課	健康体育課		予算書頁	P95
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
450, 052千円		433, 833千円		16, 219千円		3. 7%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
20, 540千円		0千円		0千円		429, 512千円		
【事業の目的】 一般会計から必要となる経費を繰出し、介護保険特別会計の財政的な安定を図る。								
【事業の概要】 ○繰出金 450, 052千円 [財源内訳] ○デジタル基盤改革支援補助金								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	介護人材確保事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P95	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,995千円		900千円		2,095千円		232.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,995千円		
【事業の目的】								
介護サービス事業所の人材確保を促進し、地域福祉サービスの継続を支援する。								
【事業の概要】								
○報償費 1,300千円 ○補助金 1,695千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①人材確保奨励金の交付								
勝山市の介護サービス事業所に新たに勤務した介護サービス従事者（介護職員、看護師、准看護師、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、管理栄養士）に奨励金を交付する。1人につき3年で30万円交付（毎年10万円ずつ）する。R5年度より対象者について住所要件を撤廃し、勝山市内外の住所者も対象として実施している。								
交付人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
新規	0	1	1	2	4			
継続	9	4	1	2	3			
合計	9	5	2	4	7			
②外国人介護人材確保奨励金								
市外からの転入を伴う外国人介護職員を雇用した法人に奨励金を交付し、外国人材の雇用等を支援する。1人につき10万円を交付する。								
交付人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
人数		16	2	0	6			
③介護職員キャリアアップ支援事業補助金 【新規】 [1,695千円]								
社会福祉法人等が従業員に対し介護福祉士実務者研修を修了、又は介護福祉士資格を取得させた場合において、法人等が負担した費用を助成する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 国民年金事務費	
事業名	国民年金事務諸経費				担当課	市民課		予算書頁	P96
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,957千円		1,408千円		2,549千円		181.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,957千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】									
国民年金に関する各種届出の受付や相談を円滑に行い、市民サービスの向上を図る。									
【事業の概要】									
○旅費		10千円		○消耗品費		86千円			
○印刷製本費		111千円		○通信運搬費		27千円			
○委託料		2,775千円		○使用料及び賃借料		948千円			
[財源内訳]									
○国民年金取扱市町村交付金		1,513千円							
○デジタル基盤改革支援補助金		2,444千円							
[主な内容]									
①資格異動に係る各種事務 国民年金の資格取得、喪失等に関する届出や、受給権者からの裁定請求書の受理及び内容調査を行い、日本年金機構へ進達を行う。									
②市民への制度及び年金相談の周知 市発行の広報かつやまに各種制度について年間約9回掲載し周知を行う。									
③システムの標準化 国民年金に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。									
被保険者数 ※年金事務所からの報告値 (人)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7				
1号被保険者	1,749	1,712	1,673	1,565	-				
任意加入被保険者	16	16	15	15	-				
3号被保険者	535	487	459	421	-				
合計	2,300	2,215	2,147	2,001	-				
※3月末の数値									
R6は12月末時点の数値									
【次頁へ】									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 国民年金事務費			
事業名	国民年金事務諸経費				担当課	市民課		予算書頁	P96
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,957千円		1,408千円			2,549千円		181.0%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,957千円		0千円			0千円		0千円		

【前頁より】

保険料免除被保険者数 ※年金事務所からの報告値 (人)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7
法定免除	253	262	247	239	—
申請免除(全額)	159	141	150	133	—
申請免除(3/4)	12	18	13	10	—
申請免除(1/2)	12	11	8	4	—
申請免除(1/4)	5	5	8	4	—
学生納付特例	217	199	207	174	—
納付猶予	83	66	70	63	—
合 計	741	702	703	627	—

※3月末の数値

R6は12月末時点の数値

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 福祉健康センター費			
事業名	福祉健康センター管理運営費			担当課	すこやか		予算書頁	P96	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
24,084千円		23,632千円		452千円		1.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		2,000千円		966千円		21,118千円			

【事業の目的】

市民の福祉・保健サービスの拠点施設である福祉健康センター「すこやか」の管理・運営をし、健診や福祉保健サービスの申請・相談の受付等を行い、地域の福祉・保健の向上を図る。

【事業の概要】

○給料	60千円
○消耗品費	400千円
○燃料費	58千円
○光熱水費	11,223千円
○修繕料	1,000千円
○通信運搬費	33千円
○委託料	9,029千円
○使用料及び賃借料	51千円
○修繕工事費	2,200千円
○施設用資材代	30千円

【財源内訳】

○福祉健康センター使用料	200千円
○指定駐車場整備協力金	344千円
○社会福祉協議会電気料等	252千円
○施設公衆電話料	2千円
○光熱水費等負担金	168千円
○公共施設等適正管理推進事業債	2,000千円

【主な内容】

①福祉健康センター「すこやか」の管理・運営に係る経費

②空調設備の改修

老朽化し故障が増えてきた空調設備を更新する。

利用状況

(人)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7
利用人数	12,295	1,224	4,636	4,712	—

※R3はすこやかを新型コロナワクチンの集団接種会場として使用したため、接種者を含めています。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	福祉サービス事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P97
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
815,682千円		759,257千円		56,425千円		7.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
608,746千円		0千円		0千円		206,936千円		
【事業の目的】								
障害のある人が地域で自立した生活を営むために、障害者総合支援法による障害福祉サービス及び児童福祉法による児童福祉サービスを提供し、障害者福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		12千円		○通信運搬費		15千円		
○手数料		1,044千円		○委託料		1,836千円		
○使用料及び賃借料		3,493千円		○扶助費		809,282千円		
[財源内訳]								
○介護給付費負担金(国)				220,611千円				
○訓練等給付費負担金(国)				159,039千円				
○地域・計画相談支援給付費負担金(国)				8,075千円				
○障害児通所給付費負担金(国)				16,501千円				
○デジタル基盤改革支援補助金(国)				2,409千円				
○介護給付費負担金(県)				110,305千円				
○訓練等給付費負担金(県)				79,519千円				
○地域・計画相談支援給付費負担金(県)				4,037千円				
○障害児通所給付費負担金(県)				8,250千円				
[主な内容]								
①障害福祉サービス等の給付								
障害者及び障害児がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを支給する。障害福祉サービスには、居宅介護（ホームヘルプサービス）などを提供する「介護給付」、機能訓練や生活訓練および就労移行支援などを提供する「訓練等給付」、地域移行支援や地域定着支援を提供する「地域相談支援給付」がある。								
②システムの標準化								
障害者福祉に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。。								
対象給付額					(千円)			
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
扶助費	707,256	711,924	736,470	814,285	809,282			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	補装具支給事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P97
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,075千円		4,075千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,037千円		0千円		0千円		1,038千円		
【事業の目的】								
障害者の方が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地の育成助長を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 4,075千円								
【財源内訳】								
○補装具給付費負担金(国) 2,000千円								
○補装具給付費負担金(県) 1,000千円								
○軽度・中等度難聴児補装具費補助金(県) 37千円								
【主な内容】								
①補装具支給事業								
障害者の方が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、身体の不調又は損なわれた身体機能を補う・代替する用具について、購入又は修理に要した費用の一部を支給する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
②軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業								
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器等の購入等費用の一部を助成する。								
補装具支給状況 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
件数	41	23	27	40	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	特別障害者手当等給付事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P97
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,108千円		3,441千円		667千円		19.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,072千円		0千円		0千円		1,036千円		
【事業の目的】								
在宅の重度障害者に対し、手当を給付することにより、本人及びその介護者の経済的負担の軽減を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 4,108千円								
【財源内訳】								
○特別障害者手当等給付費負担金 3,054千円								
○重症心身障害児(者)福祉手当補助金 18千円								
【主な内容】								
①特別障害者手当 在宅のおおむね重度の障害が二つ以上ある方(20歳以上)に月28,840円の手当を支給する。								
②障害児福祉手当 在宅の重度の障害がある児童(20歳未満)に月15,690円の手当を支給する。								
③重症心身障がい児(者)福祉手当 年金等の支給の無い重度心身障がい児(者)に対し、月額3,000円の手当を支給する。								
手当支給人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
特障手当	11	10	8	9	9			
障害児手当	9	9	5	6	6			
福祉手当	0	1	1	0	1			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 障害者福祉費	
事業名	重度障害児（者）医療費助成事業費				担当課	福祉課		予算書頁	P98
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
112,146千円		116,097千円		△ 3,951千円		△ 3.4%			
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
54,363千円		0千円		1,400千円		56,383千円			
【事業の目的】 重度心身障害児（者）に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、もって重度心身障害児（者）の福祉の増進を図る									
【事業の概要】 ○印刷製本費 32千円 ○通信運搬費 140千円 ○手数料 4,126千円 ○委託料 1,848千円 ○扶助費 106,000千円									
[財源内訳] ○重度障害児（者）医療事業費補助金 54,363千円 ○補助金等返還金 1,400千円									
[主な内容] ①重度障害児（者）医療費助成 身体障害者手帳の等級が1級、2級又は療育手帳の等級がA1、A2、B1、精神障害者保健福祉手帳の等級が1級、2級であり、かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者証を有する障害者（児）の医療費の一部負担金に対し助成する。									
重度医療支給者数 (人)									
	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）				
延べ人数	10,111	9,831	9,748	9,493	9,400				

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	障害者施策諸経費			担当課	福祉課		予算書頁	P98
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,680千円		1,604千円		76千円		4.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,680千円		
【事業の目的】								
障害者にきめ細やかな市単独の施策を実施し、障害者福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○報償費	254千円	○消耗品費	50千円					
○食糧費	33千円	○使用料及び賃借料	74千円					
○備品購入費	29千円	○負担金	354千円					
○補助金	41千円	○扶助費	845千円					
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①在宅重度障害者紙おむつ支給事業								
身体障害者手帳の等級が1級又は2級で下肢機能障害又は体幹機能障害である方等、紙おむつの使用が必要不可欠な方に紙おむつを支給する。世帯の所得に応じて支給限度額、自己負担割合が異なる。								
②福祉タクシー利用料金助成事業								
身体障害者手帳の等級が1級又は下肢、体幹又は視力のいずれかで2級の方等、日常生活で移動が困難な方に年間24枚のタクシー等の乗車券を支給する。								
③障害者週間啓発事業(12/3～12/9日) 【新規】[44千円]								
障害者週間における県下の一体的取組みとして、県や各市町で街頭啓発等の事業を行っている。当市も本取組みに賛同し街頭啓発に取り組む。								
④窓口用軟骨伝導イヤホンの設置 【新規】[29千円]								
日常生活での「聞こえ」に不安を感じる障害者や高齢者等が、窓口でスムーズに相談や手続きができる環境整備のため、集音器付の「軟骨伝導イヤホン」を設置する。								
(人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
紙おむつ支給者数	8	9	7	5	6			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	自立支援医療等事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P98
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
9,514千円		9,934千円		△ 420千円		△ 4.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
7,108千円		0千円		0千円		2,406千円		
【事業の目的】								
身体障害者の障害の軽減のための医療費の負担軽減を図る。								
【事業の概要】								
○通信運搬費		14千円						
○手数料		22千円						
○扶助費		9,478千円						
【財源内訳】								
○自立支援医療費負担金(国)		4,739千円						
○自立支援医療費負担金(県)		2,369千円						
【主な内容】								
①更生医療給付 身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により、確実に効果が期待できる場合に医療費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
②育成医療給付 身体に障害のある児童、又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、指定育成医療機関で治療した医療費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
③療養介護医療給付 進行性筋萎縮症等に罹患している身体障害者が、独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関等に入所した際、サービスに要する費用、医療費及び食費等実費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
総給付額						(千円)		
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
扶助費	12,684	11,902	10,710	9,898	9,514			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 障害者福祉費	
事業名	地域生活支援事業費				担当課	福祉課		予算書頁	P99
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
23,128千円		23,642千円			△ 514千円		△ 2.2%		
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）			その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
11,083千円		0千円			0千円		12,045千円		
【事業の目的】									
障害を有する方が地域で安心して生活し、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて柔軟に事業を実施し、障害者福祉の向上を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 214千円									
○旅費 62千円									
○消耗品費 113千円									
○食糧費 16千円									
○印刷製本費 50千円									
○修繕料 10千円									
○通信運搬費 69千円									
○手数料 332千円									
○保険料 1千円									
○委託料 12,687千円									
○扶助費 9,574千円									
【財源内訳】									
○地域生活支援事業補助金（国） 7,339千円									
○地域生活支援事業補助金（県） 3,669千円									
○災害時電源確保支援事業補助金（県） 75千円									
【主な内容】									
①障害者相談支援事業									
障害者生活支援センターを設置し、障害者及び介護者からの相談援助を行う。									
②日常生活用具給付費									
重度の身体障がい児（者）、重度障がい児（者）又は難病患者等が、自力で日常生活が営めるように、日常生活用具購入費の助成又は貸与を行う。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。									
③医療的ケア児者への災害時電源確保支援事業 【新規】[100千円（県75千円）]									
医療的ケアが必要な重度障がい児者に対して、日常生活用具の対象とならない非常用自家発電装置、蓄電池、外部バッテリー（機器付属）等、停電時に電源を供給する機器の一部を助成する。									

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 障害者福祉費
事業名	障害福祉人材確保事業費				担当課	福祉課		予算書頁 P100
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
500千円		500千円			0千円		0. 0%	
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		500千円		
【事業の目的】 障害福祉サービス従事者の確保と移住定住の促進を図る。								
【事業の概要】 ○報償費 500千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ①障害福祉人材確保奨励金交付事業 【拡充】 [500千円] 障害福祉サービス事業所の人材確保を促進し、地域福祉サービスの継続を支援する。 対象者職種に相談支援専門員を追加する。								
手当支給人数						(人)		
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
新規	0	0	1	2	2			
継続	1	1	0	1	3			
計	1	1	1	3	5			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 後期高齢者医療費	
事業名	後期高齢者医療広域連合負担金			担当課	市民課		予算書頁 P100
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
324,556千円		317,802千円		6,754千円		2.1%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		324,556千円	
【事業の目的】 後期高齢者医療広域連合へ療養給付、運営に要する経費を支出し、後期高齢者医療保険事業の安定運営を図る。							
【事業の概要】 ○負担金 324,556千円							
[財源内訳] ○-							
[主な内容] ①療養給付費負担金 後期高齢者の療養給付費について、市の負担分(1/12)を負担する。 ②共通経費負担金 福井県後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費を負担する。(均等割(1/10)＋後期高齢者人口割(5/10)＋人口割(4/10))							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 後期高齢者医療費		
事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金			担当課	市民課		予算書頁	P100
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
98,861千円		91,818千円		7,043千円		7.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
65,950千円		0千円		0千円		32,911千円		
【事業の目的】								
一般会計から後期高齢者医療特別会計へ必要となる費用を繰り出し、後期高齢者医療事業の安定運営を図る。								
【事業の概要】								
○繰出金 98,861千円								
[財源内訳]								
○保険料軽減分負担金(後期高齢者医療分) 62,205千円								
○デジタル基盤改革支援補助金 3,745千円								
[主な内容]								
①基盤安定負担金(保険料軽減分の公費補填) 保険料負担の緩和を図るとともに、後期高齢者医療保険の財政基盤の安定に資するため、保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の公費補填相当額を負担する。								
②職員人件費繰出金 後期高齢者医療保険事業に携わる職員の人件費相当額を負担する。								
③事務費繰出金 後期高齢者医療保険事務に必要な事務費相当額を負担する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業費			担当課	こども課		予算書頁 P100
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
118千円		386千円		△ 268千円		△ 69.4%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		118千円	
【事業の目的】 一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現や、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とする。							
【事業の概要】 ○報酬 104千円 ○旅費 7千円 ○通信運搬費 7千円							
[財源内訳] ○-							
[主な内容] ①勝山市子ども・子育て支援審議会 学識経験者、保護者、子育て関係団体、市民公募、関係行政機関等から選出された14名で構成され、こども計画等に関する進捗状況、評価を行う。同時に各種施策や認定こども園・保育園の運営等に係る助言を行う。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
事業名	児童福祉事務諸経費				担当課	こども課	予算書頁	P101
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
13,434千円		9,900千円		3,534千円		35.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
5,541千円		0千円		0千円		7,893千円		
【事業の目的】								
児童にきめ細やかな市単独の施策を実施し、児童福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		4,482千円		○職員手当等		948千円		
○共済費		918千円		○報償費		255千円		
○消耗品費		16千円		○通信運搬費		14千円		
○保険料		39千円		○委託料		4,890千円		
○使用料及び賃借料		1,872千円						
[財源内訳]								
○地域少子化対策重点推進交付金				666千円				
○妊婦のための支援給付補助金(国)				432千円				
○デジタル基盤改革支援補助金				4,228千円				
○妊婦のための支援給付補助金(県)				215千円				
[主な内容]								
①児童委員報償								
児童委員、主任児童委員の活動の実費相当分を報償費として支給する。								
児童委員：77名								
地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。								
主任児童委員：8名								
児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童委員が受け持つ案件に対する助言等を行う。								
②システムの標準化								
子ども・子育て給付等に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 児童措置費		
事業名	児童手当給付費			担当課	こども課		予算書頁	P101
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
400,773千円		313,287千円		87,486千円		27.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
361,000千円		0千円		0千円		39,773千円		
【事業の目的】								
児童を養育しているものに児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		27千円						
○通信運搬費		147千円						
○委託料		3,438千円						
○使用料及び賃借料		1,071千円						
○扶助費		396,090千円						
〔財源内訳〕								
○デジタル基盤改革支援補助金		3,028千円						
○児童手当負担金(国)		319,866千円						
○児童手当負担金(県)		38,106千円						
〔主な内容〕								
①児童手当の支給								
18歳に到達後の最初の年度末までの期間において、0～3歳未満までは月額15,000円、3歳～高校生年代までが月額10,000円、大学生年代(22歳年度末)までを多子加算とし、第3子以降30,000円を年6回に分けて所得制限なく支給する。								
18歳に到達後の最初の年度末までの間にある子がいる世帯(所得制限なし)を対象として、年6回にわけて偶数月に手当を支給する。								
・0歳～3歳未満 月額15,000円								
・3歳～高校生年代 月額10,000円								
※第3子以降の子の場合は、上記によらず月額30,000円(多子加算)								
※多子加算は、児童手当支給対象世帯のうち、22歳の誕生日以後最初の3月31日までの子(保護者の経済的負担がある子)を第1子としてカウントする。								
②システムの標準化								
児童手当に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								
児童手当の支給実績 (千円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
件数	1,214	1,181	1,101	1,283	—			
支給額(千円)	281,600	269,250	259,055	295,550	396,090			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 児童措置費		
事業名	児童扶養手当等給付費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
50,352千円		49,320千円		1,032千円		2.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
17,471千円		0千円		0千円		32,881千円		
【事業の目的】								
父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		64千円		○通信運搬費		48千円		
○委託料		1,231千円		○使用料及び賃借料		244千円		
○扶助費		48,765千円						
〔財源内訳〕								
○児童扶養手当負担金				16,255千円				
○特別児童扶養手当取扱事務委託金				77千円				
○デジタル基盤改革支援補助金				1,139千円				
〔主な内容〕								
①児童扶養手当（18歳到達年度まで支給）								
父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）に児童扶養手当を支給する。（※所得により手当の一部又は全部を停止する場合あり）								
②特別児童扶養手当（20歳到達月まで支給）								
精神又は身体に障害を有する児童を監護する父又は母もしくは、父母に代わって児童を養育している者に特別児童扶養手当を支給する。（※所得制限あり）								
※特児の申請等の事務手続きは市町、審査及び給付は県が担当している。								
③システムの標準化								
児童扶養手当に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								
児童扶養手当の支給実績								
	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）			
件数	116	103	91	95	98			
支給額（千円）	49,434	45,282	43,164	45,584	48,765			
※件数は当該年度の3月の対象件数								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 母子父子福祉費		
事業名	母子父子家庭医療費支給費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,201千円		9,936千円		265千円		2.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
5,082千円		0千円		0千円		5,119千円		
【事業の目的】								
母子及び父子家庭に係る医療費を助成することにより、その健康の安定と向上を図り、その家庭の福祉の増進に寄与する。								
【事業の概要】								
○印刷製本費 19千円 ○通信運搬費 11千円								
○手数料 380千円 ○扶助費 9,791千円								
【財源内訳】								
○母子世帯医療費補助金 4,386千円								
○父子家庭医療費補助金 508千円								
○母子世帯医療費証明事務補助金 175千円								
○父子世帯医療費証明事務補助金 13千円								
【主な内容】								
①母子父子家庭医療費助成								
20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭が医療機関及び薬局（処方箋を伴う薬）で支払った医療費を完全無償化。								
給付実績								
	R3	R4	R5	R6（見込み）	R7（予算）			
対象人数	332人	326人	308人	271人	271人			
対象世帯	131世帯	128世帯	122世帯	107世帯	107世帯			
総医療費	8,126千円	7,797千円	9,317千円	9,835千円	9,791千円			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 母子父子福祉費		
事業名	母子父子家庭等支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,290千円		2,890千円		△ 600千円		△ 20.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,538千円		0千円		0千円		752千円		
【事業の目的】								
ひとり親家庭の児童の学校教育の充実と健全な育成、ひとり親家庭の経済的支援を図る。								
【事業の概要】								
○通信運搬費 6千円 ○扶助費 2,284千円								
【財源内訳】								
○母子家庭自立支援給付金事業補助金(国) 1,125千円								
○母子家庭自立支援給付金事業補助金(県) 63千円								
○ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業補助金 350千円								
【主な内容】								
①自立支援教育訓練給付金								
ひとり親の教育訓練講座の受講料を助成する。(上限334千円)								
②高等職業訓練促進給付金								
ひとり親の職業訓練中の生活費を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給する。								
③ひとり親家庭高校通学定期助成								
ひとり親家庭の高等学校に在学している生徒が市外の高等学校へ通学(奥越明成高校、大野高校定時制へのバス通学及び福井方面の高等学校へのえちぜん鉄道利用通学)している場合、公共交通機関の通学定期券購入費用の一部に対し助成する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	子ども・子育て給付費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
971,280千円		874,166千円		97,114千円		11.1%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
708,996千円		0千円		2,156千円		260,128千円		
【事業の目的】								
子ども・子育て支援法に基づき、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。								
【事業の概要】								
○委託料 157,430千円		○負担金 813,554千円						
○扶助費 296千円								
【財源内訳】								
○子どものための教育・保育給付費負担金（国）		467,933千円						
○子育てのための施設等利用給付費負担金（国）		121千円						
○子ども・子育て支援交付金（国）		1,927千円						
○子どものための教育・保育給付費負担金（県）		195,537千円						
○子育てのための施設等利用給付費負担金（県）		60千円						
○すくすく保育推進事業補助金		36,070千円						
○施設型給付費等事業補助金		7,348千円						
○広域保育園入所受託事業収入		2,156千円						
【主な内容】								
①私立認定こども園給付費負担金								
私立認定こども園において特定教育・保育を受けた場合の施設型給付費を支弁する。								
②私立保育園運営委託料								
私立保育園において特定保育を受けた場合に、市が保育の実施義務を担うことに基づく措置として委託料を支弁する。								
③子育てのための施設等利用給付								
認可外保育施設等（認可外保育施設、預かり、一時預かり、病児保育施設等）を利用する、保育が必要な3歳以上（3歳未満は非課税）の利用料を給付する。								
④乳児等通園支援事業委託料 【新規】 [2,571千円（国1,927千円）]								
月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園事業を実施する。								
⑤保育料の完全無償化								
子育て世帯の経済的負担軽減のため、市単独施策として第1子から保育料を完全無償化する。（令和6年9月より実施）								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	私立保育園等運営助成事業費			担当課	こども課		予算書頁	P103
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
33,985千円		38,544千円		△ 4,559千円		△ 11.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
22,324千円		0千円		0千円		11,661千円		
【事業の目的】 保育園等の運営費の一部を助成することにより、児童の処遇の向上と保育士等の加配による保育を図り、保育内容の充実を推進する。								
【事業の概要】 ○補助金 33,985千円								
【財源内訳】 ○低年齢児保育充実促進事業補助金 3,960千円 ○保育の職場づくり総合対策事業補助金 18,364千円								
【主な内容】 ①私立保育園等運営費補助金 【拡充】 [2,700千円] 園外活動に係るバス借上げ代を補助する。(補助率2/3、補助上限額を300千円に引き上げ) ②低年齢児保育充実促進事業補助金 0・1・2歳児の保育士等の配置基準を超えて配置した保育士等の人件費相当を補助する。 ③保育補助者雇上強化事業補助金 保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上に必要な費用を補助する。 ④保育体制強化事業補助金 清掃業務や園外活動時の見守り等、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の人件費相当を補助する。 ⑤保育の職場づくり総合対策事業補助金 ○子育て世帯支援手当…子育て中の保育士等のフォロー体制等を整備する場合に必要な経費を補助する。 ○保育士等のメンタルケア…保育所等が精神科医師等を招聘し、職場環境改善のための助言を受ける場合に必要な経費を補助する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	特別保育事業費			担当課	こども課		予算書頁	P103
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
18,475千円		20,466千円		△ 1,991千円		△ 9.7%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
782千円		0千円		0千円		17,693千円		
【事業の目的】								
保育の必要な障がい児（集団保育が可能で日々通所できる児童）を施設で一般児とともに集団保育を行うことにより、健全な社会性の成長発達を促進するなど、児童福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 18,475千円								
[財源内訳]								
○子ども・子育て支援交付金（国） 391千円								
○子ども・子育て支援交付金（県） 391千円								
[主な内容]								
①ふれあい保育推進事業補助金								
保育所等を利用する教育・保育給付認定子どものうち、中軽度障がい児(0歳児を除く)1人につき、1号認定においては43,500円/月を、2・3号認定においては50,000円/月を入所月数に応じて補助する。								
②障がい児保育事業補助金								
保育所等を利用する教育・保育給付認定子どものうち、重度障がい児(0歳児を除く)1人につき、1号認定においては65,300円/月を、2・3号認定においては75,000円/月を入所月数に応じて補助する。								
特別保育事業対象児童数 (人)								
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
ふれあい保育対象児童数	37	37	41	44	41			
障がい児保育対象児童数	5	2	1	1	1			
計	42	39	42	43	44			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費	
事業名	私立保育園等施設整備補助金			担当課	こども課		予算書頁 P103
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
11,118千円		16,109千円		△ 4,991千円		△ 31.0%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
6,948千円		0千円		0千円		4,170千円	
【事業の目的】 園の施設整備事業に係る経費の一部を補助し、子どもが安心して育てることができる体制の整備を促進する。							
【事業の概要】 ○補助金 11,118千円 [財源内訳] ○認定こども園施設整備交付金 6,948千円 [主な内容] ①保育園等施設整備補助金 【拡充】[11,118千円(国6,948千円)] 認定こども園の施設整備費に係る経費の一部を補助する。 市の補助率を5%上乘せし、25%から30%に拡充する。							
・ケイターこども園 玄関電気錠取付修繕 補助額: 568千円 国補助率: 1/2 ・中央こども園 入口門扉改修工事 補助額: 394千円 国補助率: 1/2 ・まつぶんこども園 内部改修工事(引き戸、部屋の改修等) 補助額: 4,549千円 国補助率: 1/2 中庭フェンス取替工事 補助額: 2,367千円 国補助率: 1/2 ・しろきこども園 入口門扉改修工事 補助額: 1,947千円 国補助率: 1/2 ・きたこども園 防犯カメラ設置 補助額: 352千円 国補助率: 1/2 ・北郷わしのこ保育園 園庭入口ゲート修繕工事、正面玄関電気錠取付工事 補助額: 941千円 国補助率: 1/2							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	幼児教育・保育支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P103
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,266千円		1,266千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
550千円		0千円		0千円		716千円		
【事業の目的】								
集団の中で配慮を要する幼児及び児童を担当する保育士等に対する技術的支援、カウンセリング等を行うことで保育園等における児童の処遇の向上を図る。また、研修会や関係機関との連携会議を開催し、配慮を要する幼児及び児童の理解や対応について、助言・指導するとともに、就学へ向けて関係機関との連携の強化を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 1,216千円 ○消耗品費 42千円								
○通信運搬費 8千円								
[財源内訳]								
○幼児教育・保育支援事業補助金 550千円								
[主な内容]								
①保育カウンセラー巡回相談事業								
保育カウンセラーが児童センターやこども園等を巡回し、集団の中で配慮を要する幼児及び児童を担当する保育士等に対し、技術的支援やカウンセリング等を実施する。								
巡回相談の実績 (人)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
訪問箇所	12	13	12	13	13			
日数	37	26	33	32	33			
件数	105	79	88	75	70			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費		
事業名	児童センター管理運営費			担当課	こども課		予算書頁	P104
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,978千円		4,210千円		△ 232千円		△ 5.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1千円		3,977千円		
【事業の目的】 児童センターを設置及び管理するほか、児童に適切な遊びを提供するなど、児童の健全な育成を図る。								
【事業の概要】 ○消耗品費 105千円 ○燃料費 89千円 ○食糧費 500千円 ○光熱水費 1,450千円 ○修繕料 170千円 ○通信運搬費 330千円 ○手数料 50千円 ○保険料 331千円 ○委託料 257千円 ○使用料及び賃借料 403千円 ○補修用資材代 40千円 ○備品購入費 250千円 ○負担金 3千円								
[財源内訳] ○私用電話料等 1千円								
[主な内容] ①児童センター管理運営 児童センター運営懇話会の開催や施設の維持・管理運営を行う。 事業別児童厚生員配置状況 児童センター管理運営費 0人 放課後児童健全育成事業費 17人(うち時間給 5人) 放課後子ども教室推進事業費 16人(うち時間給 7人) 放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費		
事業名	放課後児童健全育成事業費			担当課	こども課		予算書頁	P104
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
64,193千円		69,012千円		△ 4,819千円		△ 7.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
33,632千円		3,700千円		0千円		26,861千円		
【事業の目的】								
市内の全児童センター（9施設）において、留守宅家庭の児童が放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊びを提供し、次代を担う児童の健全な育成を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		33,980千円		○給料		111千円		
○職員手当等		11,132千円		○共済費		7,513千円		
○消耗品費		895千円		○委託料		4,892千円		
○改修工事費		4,070千円		○備品購入費		1,600千円		
【財源内訳】								
○子ども・子育て支援交付金（国）				16,816千円				
○子ども・子育て支援交付金（県）				16,816千円				
○こども・子育て支援事業債（児童センター整備事業）				3,700千円				
【主な内容】								
①児童センター管理運営								
児童センター運営懇話会の開催や施設の維持・管理運営を行う。								
事業別児童厚生員配置状況								
児童センター管理運営費				0人				
放課後児童健全育成事業費				17人（うち時間給 5人）				
放課後子ども教室推進事業費				16人（うち時間給 7人）				
放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。								
②児童センター空調機器の更新								
設備の老朽化のため、村岡児童教室の空調機器を更新する。								
③児童センター照明設備のLED化 【新規】 [4,181千円（償3,200千円）]								
一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入が令和9年末までに段階的に廃止されることに伴い、計画的に照明設備のLED化を進める。								
令和7年度実施予定：鹿谷児童センター								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費		
事業名	放課後子ども教室推進事業費			担当課	こども課		予算書頁	P105
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
47,605千円		40,901千円		6,704千円		16.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
25,171千円		0千円		207千円		22,227千円		
【事業の目的】								
学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かし、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域コミュニティの活性化を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		28,557千円		○職員手当等		7,812千円		
○共済費		5,497千円		○報償費		115千円		
○消耗品費		1,096千円		○食料費		96千円		
○通信運搬費		2千円		○委託料		4,430千円		
[財源内訳]								
○子ども・子育て支援交付金(国)		4,689千円						
○子ども・子育て支援交付金(県)		4,689千円						
○放課後子ども教室推進事業補助金		15,793千円						
○参加者負担金		207千円						
[主な内容]								
①児童センター管理運営								
児童センター運営委員会の開催や施設の維持・管理運営を行う。								
事業別児童厚生員配置状況								
児童センター管理運営費 0人								
放課後児童健全育成事業費 17人(うち時間給 5人)								
放課後子ども教室推進事業費 16人(うち時間給 7人)								
放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。								
②放課後子ども教室活動								
定期的な事業の頻度を増やしたり、児童が自主的に取り組めるコーナーの設置を検討したり、地域とのかかわりを深めたり児童の体験活動を充実させる。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	子ども医療費支給費			担当課	こども課		予算書頁	P105
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
84,733千円		85,697千円		△ 964千円		△ 1.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
31,184千円		0千円		0千円		53,549千円		
【事業の目的】								
子どもに係る医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与する。								
【事業の概要】								
○消耗品費		10千円		○通信運搬費		44千円		
○手数料		2,069千円		○扶助費		82,610千円		
【財源内訳】								
○子ども医療費補助金		30,327千円						
○子ども医療事務費補助金		857千円						
【主な内容】								
①子ども医療費支給事業								
18歳到達年度末までの医療費の窓口完全無料化を行う。								
※県の補助対象：中学3年生まで								
一月1医療機関あたりの自己負担額 外来500円、入院4,000円								
医療費実績								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
人数年度末	2,840人	2,790人	2,686人	2,582人	2,478人			
扶助費	62,658千円	65,917千円	81,874千円	83,533千円	82,610千円			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	子育て生活応援事業費				担当課	こども課	予算書頁	P105
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,617千円		3,439千円		△ 822千円		△ 23.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,785千円		0千円		0千円		832千円		
【事業の目的】								
既存のサービスでは補えないきめ細やかな子育てサービスを「子育て生活応援隊」が提供することにより子育て家庭、妊婦家庭の精神的、経済的負担の軽減を図る。								
【事業の概要】								
○通信運搬費		1千円						
○委託料		342千円						
○補助金		594千円						
○扶助費		1,680千円						
[財源内訳]								
○すみずみ子育てサポート事業補助金		165千円						
○家庭育児応援手当事業補助金		1,620千円						
[主な内容]								
①子育て生活応援隊事業								
就職活動、疾病、事故、冠婚葬祭、学校等の公式行事への参加など社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な子育て家庭等に対し、見送りや送迎等の支援を行う。令和6年度より、新たな事業委託先として「ふく育さん」を追加。								
②地域組織活動育成事業補助金								
児童センター利用児童の保護者等により組織された自主的な地域組織団体である母親クラブが行う親子・世代間の交流や文化活動、児童の養育に関する活動に対して補助金を交付する。								
団体あたり 50,000円 会員あたり 500円								
③家庭育児応援手当								
第2子以降の低年齢児(0～2歳児)を在宅で子育てする家庭(育児休業手当を受給していない場合に限る)を対象に、一月あたり10,000円の手当を支給する。(令和6年9月から所得制限を撤廃)								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年				
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	07 子育て支援費		
事業名	一時預かり等事業費				担当課	こども課		予算書頁	P106	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
45,069千円		41,588千円		3,481千円		8.4%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
29,288千円		0千円		0千円		15,781千円				
【事業の目的】										
家庭での保育環境の多様化に対応するため、保育園等における「一時預かり」や「延長保育」の環境を整備し、児童福祉の向上を図る。										
【事業の概要】										
○委託料 45,069千円										
[財源内訳]										
○子ども・子育て支援交付金(国) 14,296千円										
○子ども・子育て支援交付金(県) 14,296千円										
○病児保育・一時預かり事業利用料補助金 696千円										
[主な内容]										
①一時預かり事業										
保護者の傷病等により家庭において一時的に保育を受けることが困難となる保育需要に対応するため、保育園等における「一時預かり」の環境を整備する。										
②延長保育事業										
就労形態の多様化等に伴う「延長保育」の需要に対応するため、施設が保育時間を超えて引き続き保育を実施する環境を整備する。										
実施実績						(延べ人数)				
	R3		R4		R5		R6(見込)		R7(予算)	
一時預かり(一般型)	1,065		941		1,126		1,044		1,393	
一時預かり(幼稚園型)	2,490		2,299		3,102		2,630		2,552	
延長保育(標準時間認定)	1,891		1,272		1,397		1,520		1,396	
延長保育(短時間認定)	1,592		1,460		1,430		1,494		1,461	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	地域子育て支援センター事業費			担当課	こども課		予算書頁	P106
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
400千円		456千円		△ 56千円		△ 12.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
250千円		0千円		0千円		150千円		
【事業の目的】								
子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てにおいての相談、情報の提供及び助言等を行い、子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援し子育ての充実を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		137千円	○消耗品費		116千円			
○燃料費		9千円	○食糧費		10千円			
○通信運搬費		35千円	○備品購入費		93千円			
[財源内訳]								
○子ども・子育て支援交付金(国)					105千円			
○子ども・子育て支援交付金(県)					105千円			
○子育てマイスター地域活動推進事業補助金					40千円			
[主な内容]								
①地域子育て支援センター運営								
育児に関する講演会の開催、遊び場の提供、子育て情報の提供及び子育て相談により、地域子育て支援センターの運営を行う。								
②地域子育て相談機関の運営								
こども家庭センターと連絡調整など必要な取り組みを実施し、能動的な状況確認等による子育て世帯と継続につながるための工夫を行う相談を行う。								
子育て支援センター利用人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
利用人数	2,746	1,710	3,685	4,416	4,416			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費	
事業名	病児・病後児保育事業費			担当課	こども課	予算書頁	P106
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
26,388千円		34,780千円		△ 8,392千円		△ 24.1%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
17,211千円		0千円		1,047千円		8,130千円	
【事業の目的】							
【事業の目的】							
病児・病後児の保育・看護を行うことにより、子育てと保護者の就労の両立を支援し、児童の健全育成を図る。							
【事業の概要】							
○保険料 57千円 ○委託料 26,311千円							
○扶助費 20千円							
【財源内訳】							
○子ども・子育て支援交付金(国) 8,484千円							
○子ども・子育て支援交付金(県) 8,484千円							
○病児保育・一時預かり事業利用料補助金 243千円							
○病児・病後児保育事業受託事業収入 1,047千円							
【主な内容】							
①病児保育事業							
当面症状の急変は認められないが病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが難しい児童について、一時的に児童の保育・看護を行う。							
②病後児保育事業							
病気の回復期であり、集団保育が困難で、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが難しい児童について、一時的に児童の保育・看護を行う。							
③体調不良児対応型							
児童が事業実施保育所等に通所しており保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、安心かつ安全な体制を確保することで、緊急的な対応を図る。R6.6.1より上野こども園で実施。							
病児・病後児保育事業利用人数 (人)							
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
病児	181	318	419	415	415		
病後児	19	108	114	105	105		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	【拡充】子育て短期支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
188千円		137千円		51千円		37.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
62千円		0千円		93千円		33千円		
【事業の目的】 一時的に養育が困難となった児童について、施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、その児童と家庭の福祉の向上を図る。								
【事業の概要】 ○委託料 188千円								
[財源内訳] ○子育て短期支援事業利用者負担金 93千円 ○子ども・子育て支援交付金(国) 31千円 ○子ども・子育て支援交付金(県) 31千円								
[主な内容] ①子育て短期支援事業 保護者の疾病等その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設をはじめ、その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行う。 新たに、保護者が児童と一緒にレスパイト・ケアや児童との関わり方、養育方法等について、親子での利用が必要である場合や養育環境等に問題があり、一時的に保護者と離れることを希望する児童を対象とする。 また、保護者が児童を居宅から実施施設等の間や通学時等の移送が困難な場合の児童の付き添いを実施する。								
利用実績 (件)								
		R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
トワイライト	基本・夜間	4	0	22	20	48		
	休日	4	0	9	17	20		
ショートステイ		2	2	3	2	6		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	利用者支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
798千円		361千円		437千円		121.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
582千円		0千円		0千円		216千円		
【事業の目的】								
一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。 こども家庭センターの設置をし子育て世代包括支援センター（母子保健機能）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を維持したまますべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に切れ目のない相談支援を行う。								
【事業の概要】								
○報償費 10千円 ○消耗品費 91千円 ○燃料費 7千円 ○印刷製本費 146千円 ○通信運搬費 44千円 ○補助金 500千円								
【財源内訳】								
○地域こどもの生活支援事業補助金 333千円 ○子ども・子育て支援交付金（国） 199千円 ○子ども・子育て支援交付金（県） 50千円								
【主な内容】								
①子ども家庭センターの設置 こども家庭センター長、統括支援員その他専門職を配置して、子どもや家庭に関する相談を受け付け、必要な支援を行う。								
②子育て支援ガイドブックの発行 妊娠期から就学期までに必要な子育てに関する各種制度等をガイドブックにまとめ、子育てに関係する施設や窓口で配布する。								
③「こどもまんなか応援サポーター」活動 市が「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、活動する。								
④こども食堂等運営支援事業補助金 【新規】500千円〔国333千円〕 こども食堂の運営等を行う団体に補助を行い、安全安心で気軽に立ち寄ることができる食事の提供場所を設け、困難を抱える支援が必要な子どもを早期に発見し適切な支援を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	養育医療等支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
7,534千円		10,336千円		△ 2,802千円		△ 27.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
630千円		0千円		160千円		6,744千円		
【事業の目的】								
医療や健診への支援を行うことで、妊娠期から子育て期に渡る母子双方の健康保持・増進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 5,800千円 ○消耗品費 20千円								
○通信運搬費 13千円 ○手数料 1千円								
○補助金 700千円 ○扶助費 1,000千円								
【財源内訳】								
○養育医療給付費負担金 (国) 420千円								
○養育医療給付費負担金 (県) 210千円								
○養育医療個人負担金 160千円								
【主な内容】								
①養育医療費 身体が発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対し、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する								
②にこにこ妊婦奨励金 福井勝山総合病院で定期の妊婦健診を受け、県内の医療機関で出産された方に10万円の奨励金を交付する。								
③妊産婦医療費助成 妊娠中及び産後にかかった医療費を助成する。115（いいこ）みらい応援事業に移行するため、令和7年度は経過措置として令和7年4月1日までに出産した方を対象とする。								
(単位 件数)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
養育医療費	8	8	17	6	10			
にこにこ妊婦奨励金	61	63	55	52	58			
妊産婦医療費助成	94	97	70	62	46			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	妊婦等支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
11,818千円		13,043千円		△ 1,225千円		△ 9.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
10,986千円		0千円		0千円		832千円		
【事業の目的】								
妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、伴走型相談支援の充実と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する経済的支援を一体として実施する。								
【事業の概要】								
○報酬		1,553千円		○職員手当等		666千円		
○共済費		263千円		○報償費		32千円		
○消耗品費		563千円		○通信運搬費		156千円		
○使用料及び賃借料		85千円		○扶助費		8,500千円		
【財源内訳】								
○子ども・子育て支援交付金(国)		1,442千円						
○妊婦のための支援給付補助金(国)		215千円						
○妊婦のための支援給付交付金(国)		8,500千円						
○子ども・子育て支援交付金(県)		721千円						
○妊婦のための支援給付補助金(県)		108千円						
【主な内容】								
○妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業								
安心して出産、子育てができるよう伴走型支援として面談、相談を行うとともに妊婦のための支援給付として妊娠届出時に5万円、出産後に5万円(子ども一人につき)の支給をする。								
妊婦のための支援給付(旧：出産・子育て応援金)(人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
1国庫(国：国庫補助金)	—	156	90	90	90			
2国庫(国：子育て応援金)	—	108	86	80	80			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	【新規】115(いいこ)みらい応援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P108
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
160,490千円		0千円		160,490千円		新規		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		160,490千円		
【事業の目的】								
勝山の未来を担う子どもたちの夢(学び)を応援するため、0歳から18歳までのすべての子どもたちへ「115(いいこ)みらい応援金」(通称:応援金115(いいこ))を給付し、家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが自由に学べる環境を整え、より良い学びの機会を提供する。								
【事業の概要】								
○消耗品費 111千円								
○通信運搬費 459千円								
○扶助費 159,920千円								
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
○対象者 基準日に市内に住所を有する、0～18歳の児童 令和7年度想定人数 2,652人								
○給付額 0～18歳まで 年額60,000円 2,652人 出産お祝い金 1人10,000円 80人								
○給付方法 こども名義の口座に振込み ※ただし、出産お祝い金及び0才については出生届時に申請した保護者の口座に振り込む								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年					
	款	03	民生費		項	03	生活保護費		目	01	生活保護総務費	
事業名	生活保護安定運営対策事業費					担当課		福祉課		予算書頁		P108
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)				
18,624千円		4,960千円			13,664千円			275.5%				
予算額の財源内訳												
国・県（E）		市債（F）			その他（G）			一般財源（A-E-F-G）				
10,162千円		0千円			0千円			8,462千円				
【事業の目的】												
地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とするセーフティネット支援対策等事業のメニューで、生活保護の適正な運営を確保するため、各種適正化の取組みを推進する。												
【事業の概要】												
○報酬		203千円										
○報償費		73千円										
○旅費		246千円										
○消耗品費		39千円										
○通信運搬費		108千円										
○手数料		40千円										
○委託料		10,175千円										
○使用料及び賃借料		7,737千円										
○負担金		3千円										
[財源内訳]												
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金		451千円										
○生活保護適正実施推進事業補助金		138千円										
○デジタル基盤改革支援補助金		9,573千円										
[主な内容]												
①レセプト点検 被保護者の病状について、嘱託医によるレセプト点検を引き続き実施し、医療費の適正化を図るための指導を受ける。												
②システムの標準化 生活保護に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。												

予算	会計		一般会計		予算区分		現年					
	款	03	民生費		項	03	生活保護費		目	02	扶助費	
事業名	生活保護扶助費					担当課		福祉課		予算書頁		P109
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)				
52,961千円		56,870千円			△ 3,909千円			△ 6.9%				
予算額の財源内訳												
国・県（E）		市債（F）			その他（G）			一般財源（A-E-F-G）				
40,619千円		0千円			0千円			12,342千円				
【事業の目的】												
生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図る。												
【事業の概要】												
○扶助費		52,961千円										
[財源内訳]												
○生活保護扶助費負担金		39,720千円										
○生活保護費負担金		899千円										
[主な内容]												
①生活保護扶助費		被保護者（保護を受けている人）の日常生活の需要を満たすための生活扶助、義務教育を受けるために必要な教育扶助、アパート等の家賃に充てる住宅扶助の他、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助について保護費として支給する。										
現状		令和6年10月31日現在 保護対象 23世帯 27名										
扶助費総額										（千円）		
R3		R4		R5		R6（見込）		R7（予算）				
扶助費		55,697		62,073		40,809		39,062		52,961		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	04 災害救助費	目	01 災害救助費		
事業名	災害救助費			担当課	福祉課		予算書頁	P110
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
900千円		900千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		900千円		
【事業の目的】 法律の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対し災害弔慰金を支給、さらに精神または身体に著しい障害を受けた市民には災害見舞金を支給し、市民の福祉及び生活の安定を図る。								
【事業の概要】 ○扶助費 900千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ○災害見舞金 住宅が火災等の不慮の人為的災害又は異常な自然災害により被害を受けた場合に、災害の内容に応じ、災害見舞金を支給する。また、雪害により住宅に被害があった場合に、その程度に応じ、災害見舞金を支給する。								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
件数(件)	76	54	19	10	20			
扶助費(千円)	2365	2545	810	300	900			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
事業名	医療人材確保事業費			担当課	健康体育課		予算書頁 P111
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
500千円		500千円		0千円		0.0%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		500千円	
【事業の目的】							
市内医療機関の人材確保を促進し、地域医療サービスの継続を支援する。							
【事業の概要】							
○報償費 500千円							
[財源内訳]							
○ー							
[主な内容]							
①人材確保奨励金							
勝山市の医療機関に新たに勤務した医療従事者（看護師・准看護師・薬剤師）に奨励金を交付する。1人につき、3年で30万円交付（毎年10万円ずつ）する。							
交付人数 (人)							
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)		
新規	0	2	1	2	2		
継続	2	0	2	3	3		
計	2	2	3	5	5		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費		
事業名	地域医療推進事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P111	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
38千円		47千円		△ 9千円		△ 19.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		38千円		
【事業の目的】								
医療の現状や保健事業に関する懇話会の開催や、地域医療についての普及啓発を行い、地域の医療を守ることを推進する。								
【事業の概要】								
○報償費 32千円 ○通信運搬費 6千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①健康づくりあり方懇話会 専門家の参加を依頼し、地域医療や健康づくりに関した意見を年2回開催する。								
②地域医療推進講演会 年2回 地域医療講演会を実施し、市民に地域の医療の状況やかかりつけ医を地元で持つことの必要性等を普及啓発し地域医療を守るための行動を促す。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費		
事業名	国民健康保険特別会計繰出金			担当課	市民課		予算書頁	P111
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
166,510千円		154,038千円		12,472千円		8.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
76,189千円		0千円		0千円		90,321千円		
【事業の目的】								
一般会計から国民健康保険特別会計へ必要となる費用を繰り出し、国民健康保険制度の安定運営を図る。								
【事業の概要】								
○繰出金 166,510千円								
【財源内訳】								
○保険者支援分負担金(国民健康保険分) 15,439千円								
○未就学児均等割保険税負担金(国民健康保険分) 227千円								
○産前産後保険税負担金(国民健康保険分) 104千円								
○保険税軽減分負担金(国民健康保険分) 43,095千円								
○保険者支援分負担金(国民健康保険分) 7,719千円								
○未就学児均等割保険税負担金(国民健康保険分) 113千円								
○産前産後保険税負担金(国民健康保険分) 52千円								
○デジタル基盤改革支援補助金 9,440千円								
【主な内容】								
①保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 保険料負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため、保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の公費補填相当額を負担する。								
②職員給与等繰入金 国民事業に携わる職員の人件費相当額を負担する。								
③出産育児一時金繰入金 出産一時金に係る公費負担相当額を負担する。								
④財政安定化支援事業繰入金 国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、財政安定化支援制度に係る公費負担相当額を負担する。								
⑤事務費繰入金 国民健康保険事務費に必要な事務費相当額を負担する。								
⑥保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 保険基盤安定制度に係る公費負担相当額を負担する。								
⑦国民健康保険税未就学児均等割軽減分 未就学児の均等割軽減に係る公費負担相当額を負担する。								
⑧国民健康保険税産前産後免除分 産前産後期間分の保険税免除に係る公費負担相当額を負担する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
事業名	救急医療対策事業費				担当課	健康体育課	予算書頁	P111
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,070千円		4,076千円		△ 6千円		△ 0.1%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
194千円		0千円		0千円		3,876千円		
【事業の目的】								
休日の初期救急や重症者への二次救急医療、休日・夜間の小児救急医療を確保し、市民が安心して救急医療を受けることができる体制を整備する。								
【事業の概要】								
○委託料 3,474千円 ○補助金 596千円								
[財源内訳]								
○救急医療対策事業補助金 194千円								
[主な内容]								
①在宅当番医制事業委託料 休日の初期救急の対応を委託し、休日の医療を確保する。								
②病院群輪番制病院運営事業等補助金 休日の重症患者の二次救急医療を確保するため補助金を交付する。								
③小児救急医療支援事業補助金 休日や夜間の小児救急医療を支援するため補助金を交付する。								
利用状況 (人)								
	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）			
在宅当番医制事業	675	950	997	—	—			
病院群輪番制病院運営事業	94	105	121	—	—			
小児救急医療支援事業	44	49	58	—	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	健康増進事業費				担当課	健康体育課	予算書頁	P112
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
6,272千円		5,892千円		380千円		6.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,004千円		0千円		3,235千円		2,033千円		
【事業の目的】								
市民の健康づくりを推進するため各種保健事業を実施する。健康増進を推進し生活習慣病を予防する。								
【事業の概要】								
○報償費		94千円		○消耗品費		327千円		
○燃料費		50千円		○印刷製本費		179千円		
○修繕料		110千円		○通信運搬料		331千円		
○手数料		24千円		○委託料		5,084千円		
○使用料及び賃借料		38千円		○負担金		28千円		
○公課費		7千円						
[財源内訳]								
○健康増進事業補助金		1,004千円						
○参加者負担金		588千円						
○健康診断個人負担金		31千円						
○健康づくり事業負担金		2,516千円						
○看護実習等協力金		100千円						
[主な内容]								
①健康教育(医師講座・運動教室・健康ポイント事業)相談・訪問								
②保健推進員(85人)活動・食生活改善推進員(98人)活動								
③無料肝炎検査・無料歯周疾患検診・一般健診								
④水中運動教室								
⑤個別プログラム運動教室								
参加状況								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
健康教育	1131人	1426人	1240人	1600人	1600人			
	97回	91回	91回	80回	80回			
健康相談	195人	743人	886人	886人	886人			
	42回	66回	66回	66回	66回			
肝炎検査	11人	18人	22人	25人	29人			
歯周疾患検診	39人	41人	112人	79人	80人			
一般健診	18人	10人	10人	24人	24人			
ポイントラリー(申込)	141人	151人	189人	218人	400人			
水中運動教室	1155人	1102人	905人	1440人	1440人			
運動個別プログラム		114人	94人	108人	80人			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	がん検診事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P112	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
29,823千円		24,013千円		5,810千円		24.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,769千円		0千円		1,039千円		25,015千円		
【事業の目的】								
胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげる。 また、がん患者に対しても治療中の心理的負担や療養生活の質の向上を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		118千円		○消耗品費		58千円		
○印刷製本費		177千円		○通信運搬費		526千円		
○委託料		26,180千円		○使用料及び賃借料		1,764千円		
○補助金		1,000千円						
【財源内訳】								
○感染症予防事業費等補助金				177千円				
○デジタル基盤改革支援補助金				3,282千円				
○市町検診受診率アップ推進事業補助金				165千円				
○がん検診受診者拡大事業補助金				45千円				
○がん患者アピアランスサポート事業補助金				100千円				
○健康診断個人負担金				1,039千円				
【主な内容】								
①がん検診								
がんの早期発見・早期治療のために、胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施する。								
受診率 (％)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
肺がん	24.3	26.6	25.8	27.6	27.6			
大腸がん	18.2	19.6	19.6	19.4	19.4			
胃がん	16.0	18.0	17.5	20.6	20.6			
子宮頸がん	25.8	26.0	25.1	20.1	21.2			
乳がん	22.7	22.7	21.6	20.6	21.7			
②システムの標準化								
健康管理に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	予防接種事業費				担当課	健康体育課	予算書頁	P113
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
45,487千円		51,490千円		△ 6,003千円		△ 11.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
116千円		0千円		0千円		45,371千円		
【事業の目的】								
定期予防接種の推進により感染症の発生やまん延、重症化を予防する。								
【事業の概要】								
○報酬		10千円		○旅費		1千円		
○消耗品費		128千円		○印刷製本費		27千円		
○通信運搬費		264千円		○保険料		114千円		
○委託料		44,140千円		○補助金		803千円		
〔財源内訳〕								
○感染症予防事業費等補助金		116千円						
〔主な内容〕								
①乳幼児定期予防接種								
乳幼児期に定められた予防接種を実施し、ワクチンによって防げる病気を予防する。								
②子宮頸がんワクチン								
子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種対象者のうち、令和6年度末までにワクチンを1回以上接種した方を対象に、全3回の接種を完了できるよう期間を1年延長し予防接種を行う。								
③高齢者予防接種（インフルエンザ・新型コロナウイルス・肺炎球菌）								
高齢者に対して予防接種を実施し、発症や重症化、感染症まん延を予防する。								
④带状疱疹予防接種の定期予防接種化 【新規】[4,648千円]								
65・70・75・80・85・90・95・100歳（初年度のみ100歳以上も）を対象とした带状疱疹予防接種を実施し、発症や重症化を予防する。								
⑤带状疱疹予防接種の助成								
令和7年3月31日までに市の助成により1回目の带状疱疹予防接種（不活化ワクチン）を接種した方を対象に2回目の接種費用を助成する。								
定期予防接種内容								
乳幼児		ヒブ・小児肺炎球菌・B型肝炎・4種混合・5種混合・BCG・水痘・MR・日本脳炎・ロタウイルス						
小・中・高校生		日本脳炎2期、DT2期、子宮頸がんワクチン						
高齢者		高齢者肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナワクチン・带状疱疹ワクチン						

	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	後期高齢者保健事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P113	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
9,611千円		9,790千円		△ 179千円		△ 1.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		9,100千円		511千円		
【事業の目的】								
後期高齢者の健康づくりとして、健康診査および保健指導等を実施し、疾病予防、運動機能・口腔機能・認知機能の低下を予防し、市民の健康寿命の延伸を図る。また、保健事業と介護予防をつなぎ合わせ、健康状況や生活機能の課題に一体的に対応する。								
【事業の概要】								
○報償費	128千円		○消耗品費	394千円				
○燃料費	16千円		○印刷製本費	295千円				
○通信運搬費	619千円		○手数料	87千円				
○委託料	8,072千円							
【財源内訳】								
○後期高齢者健康診査事業健診補助金					8,232千円			
○後期高齢者健康診査事業事務補助金					330千円			
○高齢者保健・介護予防一体的事業委託金					538千円			
【主な内容】								
①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業								
企画調整及び事業担当医療専門職を配置し、保健事業と介護予防をつなぎ合わせ、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチを展開する。								
②後期高齢者健康診査事業								
健康診査や保健指導の実施により後期高齢者の健康づくりを推進する。								
後期高齢者健康診査受診率								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
対象者(人)	4,034	4,055	4,103	4,241	4,661			
受診者(人)	557	673	667	755	783			
ドック受診者(人)		8	14	35	35			
受診率(%)	13.8	16.8	16.6	18.6	17.6			
※R4より人間ドックの受診者を含む								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 母子衛生費		
事業名	母子保健事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P114
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
21,778千円		22,075千円		△ 297千円		△ 1.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,329千円		0千円		6千円		18,443千円		
【事業の目的】								
母子保健法に基づき、保健指導、健康診査、医療、その他の支援を行い、妊娠期から子育て期に渡る健康保持・増進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		858千円		○消耗品費		292千円		
○燃料費		42千円		○印刷製本費		167千円		
○修繕料		50千円		○医薬材料費		4千円		
○通信運搬費		129千円		○手数料		26千円		
○委託料		14,480千円		○補助金		5,730千円		
【財源内訳】								
○母子保健衛生費補助金				1,235千円				
○子ども・子育て支援交付金(国費)				1,424千円				
○子ども・子育て支援交付金(県費)				670千円				
○産後ケア個人負担金				6千円				
【主な内容】								
①幼児健診、育児相談、発達相談、訪問指導等 1歳6か月児・3歳児・5歳児健診を実施し、育児や発達等の相談を通じて幼児の健やかな成長を促す。								
②妊産婦医療費助成 妊娠中および産後にかかった医療費を助成する。								
③産婦健康診査の実施 【拡充】 [510千円(国255千円)] 産後2週間・1か月健診に係る費用を助成する。対象医療機関を県内全域に拡充する。								
④産後ケア事業の実施 【拡充】 [1,871千円(国935千円 県467千円)] 通所型・訪問型・宿泊型の産後ケアを実施する。県医師会、県助産師会集合契約し、対象施設を県内医療機関・助産院に拡充する。								
⑤妊婦・乳児健診、新生児聴覚検査 妊婦・乳児健診及び、新生児聴覚検査費用の一部を助成する。								
⑥不妊治療費・不育症治療費の助成 不妊治療・不育症治療、検査に係る費用の一部を助成する。								
⑦低所得者妊婦初回産科受診料支援 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 環境衛生費		
事業名	愛犬登録事務費			担当課	市民課		予算書頁	P114
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
465千円		429千円		36千円		8.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		465千円		0千円		
【事業の目的】								
犬の所有者に飼い犬の登録や、狂犬病予防注射を毎年1回接種してもらうことにより、狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 117千円								
○燃料費 16千円								
○通信運搬費 84千円								
○委託料 248千円								
【財源内訳】								
○犬の登録手数料 120千円								
○狂犬病予防注射済票交付手数料 339千円								
○犬の鑑札の再交付手数料 5千円								
○狂犬病予防注射済票再交付手数料 1千円								
【主な内容】								
①狂犬病予防集団接種 獣医師と共に各地区に設けた実施会場を回り、狂犬病の予防接種、新規登録などの受付事務を行う。								
②狂犬病予防注射済票交付業務委託 獣医師会に委託し、動物病院での狂犬病予防注射及び注射済票の交付業務を委託する。								
犬の新規登録数及び狂犬病予防接種数 (単位：頭、件数)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
新規登録	46	58	57	55	50			
予防接種	850	842	721	649	800			
R6は、1月末時点								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 環境衛生費		
事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金			担当課	上下水道課		予算書頁	P115
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,323千円		2,324千円		△ 1千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
912千円		0千円		0千円		1,411千円		
【事業の目的】 公共下水道、農業集落排水事業認可区域外及び管渠布設困難地域での合併処理浄化槽整備の普及を促進し、公共用水域の水質保全を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 7千円 ○補助金 2,316千円								
[財源内訳] ○循環型社会形成推進交付金 456千円 ○合併処理浄化槽設置整備費補助金 456千円								
[主な内容] ①合併処理浄化槽設置整備事業補助金 公共水域の水質保全を図るため、公共下水道、農業集落排水事業認可区域外及び管渠布設困難地域での合併処理浄化槽設置に対する補助を行う。								
合併処理浄化槽設置整備事業補助金 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
交付件数	0	1	1	0	2			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 水道費		
事業名	水道事業費			担当課	上下水道課	予算書頁	P115	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
47,818千円		42,596千円		5,222千円		12.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
		4,700千円		0千円		43,118千円		
【事業の目的】								
一般会計から水道事業会計へ必要となる費用を繰り出し、水道事業を安定的に運営する。								
【事業の概要】								
○負担金 42,108千円								
○補助金 530千円								
○出資金 5,180千円								
【財源内訳】								
○一般会計出資債（水道管路耐震化事業） 4,700千円								
【主な内容】								
①簡易水道事業債の元利償還金の一部								
②簡水統合後事業債の元利償還金の一部								
③過疎対策事業債の元利償還金								
④地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費								
⑤浄土寺川ダム維持管理負担金の一部								
⑥浄土寺川ダム建設改良負担金事業債の元利償還金の一部								
⑦水道管路耐震化事業における一般会計出資金								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 火葬場費		
事業名	和みの杜管理運営費			担当課	市民課		予算書頁	P115
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
29,247千円		25,817千円		3,430千円		13.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		3,600千円		6,000千円		19,647千円		
【事業の目的】								
勝山市和みの杜の維持管理により、市民（遺族）にとって心やすらかに故人を見送ることのできる安心・安全な葬祭と火葬を行う。								
【事業の概要】								
○給料 110千円								
○消耗品費 165千円								
○燃料費 2,369千円								
○印刷製本費 49千円								
○光熱水費 2,893千円								
○修繕料 100千円								
○通信運搬費 76千円								
○委託料 18,484千円								
○使用料及び賃借料 1,001千円								
○改修工事費 4,000千円								
【財源内訳】								
○火葬場使用料 6,000千円								
○公共施設等適正管理事業債（長寿命化） 3,600千円								
【主な内容】								
①和みの杜の管理運営業務（火葬場運営、火葬炉運転管理、建物管理等）								
和みの杜の長寿命化を目的として、火葬炉等施設の改修工事を行う。本年度は、1号炉の台車更新と火葬炉運転監視用設備の改修を行う。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 火葬場費	
事業名	環境衛生諸費			担当課	市民課		予算書頁 P116
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
1,900千円		1,759千円		141千円		8.0%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		1,900千円	
【事業の目的】							
勝山市営斎苑存続に関する協定書に基づく、地元区の振興策を実施する。							
【事業の概要】							
○報償費 1,900千円							
【財源内訳】							
○-							
【主な内容】							
①地元協力報償							
和みの杜立地地区である昭和町2丁目区へ、地元協力金を支出する。令和7年6月以降は、新協定を締結して施設を運営していく。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 環境保全対策費		
事業名	環境保全対策事業費			担当課	市民課		予算書頁	P116
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,195千円		2,855千円		△ 660千円		△ 23.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
76千円		0千円		50千円		2,069千円		
【事業の目的】								
環境基本条例に基づく環境基本計画の策定及び更新、環境保全に関する総合的、計画的施策に関する調査研究の充実、ゼロカーボンシティの実現に向けて勝山をきれいにする運動などに係る事業等を実施し、環境意識のさらなる実現を図る。また、市内の公害発生状況や環境汚染状況の把握、監視及び測定を行い、苦情処理や必要な指導・助言を行う。 広域ごみ処理施設の建設にあたり実施することとした、下荒井地区の河川水、地下水の水質検査を実施する。								
【事業の概要】								
○報酬 29千円 ○旅費 3千円 ○消耗品費 241千円 ○燃料費 35千円 ○修繕料 50千円 ○通信運搬費 38千円 ○手数料 26千円 ○委託料 750千円 ○負担金 100千円 ○補助金 916千円 ○公課費 7千円								
[財源内訳]								
○市町環境連携事業助成金 50千円								
○飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金 76千円								
[主な内容]								
①環境審議会の開催								
水質検査結果に基づく今後の方針、各種環境施策に関する議論を行う。								
②水質検査委託								
下荒井地区の河川水、地下水の水質検査を実施する。								
③スズメバチ駆除補助金、エコ環境事業補助金								
生活環境維持のため、スズメバチの巣駆除に係る費用の一部を補助する。また、四季折々の花の咲くまちづくり事業補助金を交付し、地域の環境美化活動を促進する。								
スズメバチ駆除補助金 (単位: 件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
交付件数	8	31	9	8	10			
R6は、1月末時点								
四季折々の花咲くまちづくり事業補助金 (単位: 件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
交付件数	54	45	44	40	46			
R6は、1月末時点								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	01 塵芥処理費
事業名	廃棄物対策諸経費				担当課	市民課		予算書頁 P117
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
876,538千円		1,147,675千円		△ 271,137千円		△ 23.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		449,000千円		0千円		427,538千円		
【事業の目的】 廃棄物処理行政全般に係る事務的経費を支出する。								
【事業の概要】 ○給料 122千円 ○消耗品費 161千円 ○燃料費 100千円 ○食糧費 35千円 ○修繕料 150千円 ○通信運搬費 37千円 ○手数料 228千円 ○委託料 101千円 ○使用料及び賃借料 2,052千円 ○舗装工事費 4,465千円 ○負担金 867,749千円 ○補助金 1,300千円 ○公課費 38千円								
[財源内訳] ○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 4,100千円 ○一般廃棄物処理事業債(ごみ処理施設整備事業) 444,900千円								
[主な内容] ①大野・勝山地区広域行政事務組合負担金 大野・勝山地区広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設の管理運営に要する経費を負担する。昨年度に続き、基幹的設備改良工事に係る負担金532,016千円を支出する。								
ごみの搬入量 (単位: t)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
勝山市分	7,167	6,970	6,487	4,722	-			
大野市分	10,979	10,639	9,957	6,990	-			
合計	18,146	17,609	16,444	11,712	-			
R6は、1月末時点								
②一般廃棄物集積場施設整備費補助金 一般廃棄物集積場施設整備費補助金を交付し、地域のごみ集積場の整備を図る。								
一般廃棄物集積場施設整備費補助金 (単位: 件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
申請件数	6	11	6	15	16			
R6は、1月末時点								
③市道7-1号線、10-39号線舗装工事 【新規】 [4,587千円(償4,100千円)] ごみ処理施設公害防止協定の延長に伴い、地元区への振興策として市道7-1号線、10-39号線の舗装工事を行う。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	01 塵芥処理費
事業名	ごみ収集委託料				担当課	市民課		予算書頁 P118
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
69,612千円		69,612千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1,662千円		67,950千円		
【事業の目的】								
市内から発生する産業廃棄物以外の家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物を収集運搬し、ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」へ搬入する。								
【事業の概要】								
○委託料 69,612千円								
[財源内訳]								
○事業系ごみ処理手数料 1,662千円								
[主な内容]								
①廃棄物の収集運搬事業								
ごみステーションに排出される廃棄物の収集運搬委託を行う。								
・可燃・資源ごみ・・・民間2業者に委託								
可燃ごみ週2回、空き缶・ペットボトル・プラスチックは週1回収集する。								
・不燃・資源ごみ・・・民間1業者に委託								
燃やせないごみ月2回、特殊硬質ごみ月1回、びん類は月1回収集する。								
令和5年度ごみ処理概要								
単位【t】								
	合計	前年比	大野市	前年比	勝山市	前年比		
人口(R5.4.1現在)【人】	52,465	98%	30,767	98%	21,698	99%		
搬入ごみ量	16,444	93%	9,957	94%	6,487	93%		
燃やせるごみ	14,407	93%	8,525	93%	5,882	93%		
燃やせないごみ	796	95%	522	96%	274	93%		
古紙類	644	94%	530	94%	114	93%		
ビン類	248	94%	152	93%	96	96%		
缶類	139	94%	81	91%	58	98%		
ペットボトル	119	118%	71	115%	48	123%		
特殊硬質	15	94%	0	0%	15	94%		
直接埋立	76	129%	76	129%	0	0%		
一人1日当たりごみ排出量【g/人・日】	859	95%	887	95%	819	94%		

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	01 塵芥処理費	
事業名	ごみ分別・減量化・リサイクル推進事業費				担当課	市民課		予算書頁	P118
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
6,857千円		6,950千円		△ 93千円		△ 1.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		6,857千円			
【事業の目的】									
市民一人一人のごみ分別並びに減量に対する意識の啓発及び取組を推進する。									
【事業の概要】									
○消耗品 44千円									
○印刷製本費 495千円									
○備品購入費 18千円									
○補助金 6,300千円									
【財源内訳】									
○ー									
【主な内容】									
①ごみカレンダー発行業務									
各地区毎のごみカレンダーを作成し配付を行うことで、市民の家庭ごみ等の排出にかかる利便性向上を図る。									
②古紙等回収事業補助金									
古紙回収事業に対する補助金を支出することで、古紙リサイクルの推進を図る。									
古紙回収事業補助金 (単位：件、kg、円)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
申請件数	81	102	92	69	-				
回収量	607,000	955,400	758,240	678,010	900,000				
補助額	3,035,000	4,777,000	3,791,200	3,390,050	4,500,000				
R6は、1月末時点									
別途回収業者に対しても補助金を支出する。									
③家具・自転車等の無料展示・引取り会の開催 【新規】 [62千円]									
不要となった家具や自転車などの展示会を開催し、引取り希望者に無料で引き渡すことで、リサイクル及びごみ減量化を図る。									

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費	
事業名	緑の広場管理費			担当課	市民課		予算書頁 P119
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
2,571千円		2,551千円		20千円		0.8%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		2,571千円	
【事業の目的】 勝山市最終処分場の跡地利用として整備された「緑の広場」の管理、運営を適切に行うことで、地元区のイメージアップを図る。							
【事業の概要】 ○光熱水費 130千円 ○修繕料 20千円 ○手数料 2千円 ○委託料 2,419千円							
[財源内訳] ○ー							
[主な内容] ①緑の広場管理業務 緑の広場の適切な管理、運営を行う。なお、定期的な清掃等については、地元区である上野区に委託する。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 し尿処理費		
事業名	勝山・永平寺衛生管理組合負担金			担当課	市民課		予算書頁	P119
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
30,850千円		24,977千円		5,873千円		23.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		30,850千円		
【事業の目的】								
勝山市と永平寺町のし尿を共同処理する勝山・永平寺衛生管理組合衛生センターの運営及び管理経費に係る勝山市分の負担金を支出する。								
【事業の概要】								
○負担金 30,850千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①勝山・永平寺衛生管理組合衛生センターに係る経費 議会費、一般管理費、地元協力費、監査事務費、人件費、し尿処理費、予備費等に係る勝山市分の負担金を支出する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	05 労働費		項	02 労働諸費		目	01 労働諸費
事業名	労働総務諸経費				担当課	商工文化課		予算書頁 P120
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
9,839千円		9,839千円			0千円		0.0%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		9,839千円	
【事業の目的】								
高年齢者の能力を活かした就業及び社会参加活動を支援し、活力ある地域社会づくりに資するため、勝山市シルバー人材センターが行う事業に対して支援を行う。								
【事業の概要】								
○補助金 9,839千円								
【財源内訳】								
○—								
【主な内容】								
○シルバー人材センター活動事業補助金								
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条に基づく国の高年齢者就業機会確保事業として、勝山市シルバー人材センターの事業運営費及び派遣事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し、補助金を交付する。								